

公物管理等分科会  
第21回議事録

内閣府公共サービス改革推進室

## 第21回公物管理等分科会議事次第

日 時：平成26年3月24日（月）15：14～16：40

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1. 開 会

### 2. 議 事

#### (1) 公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリング

- 景気ウォッチャー調査（内閣府）
- 保障措置環境分析調査（原子力規制委員会）

### 3. 閉 会

○北川主査 それでは、ただいまから第21回「公物管理等分科会」を開催いたします。

本日は、公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリングについて、内閣府の景気ウォッチャー調査、原子力規制委員会の保障措置環境分析調査について審議を行います。

初めに、内閣府の景気ウォッチャー調査につきまして審議を行います。本日は、内閣府鹿野審議官に御出席いただいておりますので、事業概要等について御説明をお願いしたいと思いますが、御説明は10分程度でお願いしたいと思います。

では、どうぞ。

○鹿野審議官 鹿野でございます。

日ごろより、分科会の先生方、また事務局の皆様方には大変お世話になっております。

本日の分科会では、私どもの景気ウォッチャー調査につきまして御説明させていただきます。本調査につきましては、景気動向を把握いたします最も早い政府統計といたしまして、政府内ではもちろんですが、民間シンクタンクですとか金融機関などでも幅広く利用いただいております。また、メディアですとか金融市場などでの注目度も大変高いものとなっております。ただ、御指摘いただいておりますように、1者入札が続いている状況でございます。この点につきまして、担当参事官より、その背景とともに今後の改善策などを御説明させていただきたく思います。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○川辺参事官 よろしく願いいたします。参事官の川辺でございます。

お手元に「景気ウォッチャー調査について」という資料がございますので、まず2ページ目をごらんください。

今、審議官の鹿野からございましたが、景気ウォッチャー調査は基本的にいろいろところで使われております。ただ、私のいるユニットは7人のところで、私を入れて7人で回しております。景気ウォッチャー調査以外にも、そのほか四半期の地域経済動向とか年1回のレポート、月次に全国の経済動向がございますが、その中で地域部分の資料をつくっておりますので、私どもとしては、なるべく民間に委託できるものは民間に委託しまして、分析とか判断に係るものについて私どもユニットのほうで行っているということでございます。

2ページ目でございますが、まず、景気ウォッチャー調査は景気に敏感な方、タクシーの運転手の方、スーパーの店員の方、こういった方に聞いております。全部で5択の質問について答えていただいておりますが、特徴といたしましては、なぜそのように考えたのかといったコメントをつけてもらうというところでございます。

調査期間でございますが、毎月25日から月末まで聞いていただきまして、その翌月の第6営業日、かなり早い時点で公表しております。特徴としましては、まず非常に早い、政府の中で一番早い統計である。それから、地域別、業種別にわかる。回答率が90%以上と大変高くなっております。例えば東日本大震災のときにも、回答率が高く速報性も高いということで、そのときの景気状況の把握に非常に役立っております。そのときは東

北地方だけではなくて全国で景気が悪かったというのがこれでわかったということでございます。

調査の流れでございますが、その下でございます。右側のほうを見ていただきますと、景気ウォッチャー、2,050人の方にお答えいただいております。今、まず内閣府から三菱UFJリサーチ&コンサルティングに委託しまして、それからさらに地域ごとに再委託しておりますけれども、景気ウォッチャーは日々、どう答えたらいいのかなとか、そのように質問がございます。これは各地域のシンクタンクに行っております。また、人選でございます。景気ウォッチャーの方がいろいろな理由で、転勤なり御病気になられたりということでおやめになったりすることがございますが、そのときには、なるべく同じ県で同じ業種、例えばタクシーの運転手の方がおやめになりたいといったら、その県のタクシーの運転手の方を選ぶ。そういったこともございまして、各地域、11地域のシンクタンクをお願いをしているところでございます。

また、各地域のシンクタンクにつきまして、基本的には日々の管理は各地域のシンクタンクの中でやっていただいておりますけれども、例えば地域シンクタンクで少し疑問に思ったことにつきましては、三菱UFJが全国的に見て指導していくということでございます。こういった質問について、各地域シンクタンクの中でさばき切れないものにつきましては、三菱UFJリサーチ&コンサルティングが全国的な観点から指導しているということでございます。景気ウォッチャーの質の管理を全国的に三菱UFJリサーチ&コンサルティングでやっていただいているところでございます。内閣府としましては、そういったものを受けまして、景気ウォッチャーの見方について判断を下しまして、第6営業日に発表しているということでございます。これが景気ウォッチャー調査の概要でございます。

実際どんなものがあるかというのは、3ページ目でございます。

見ていただきますと、左側が今いいかどうか、右側はこれから3カ月間どうなるのかということでございます。これは直近の調査、3月10日に公表しました2月の調査でございますが、見ていただきますと、景気は今はいいだろうと、駆け込み需要等でいいけれども、右側を見ていけば非常に悪くなるだろうと思われていらっしゃる、こんなことが割と早目にわかるところが特徴でございます。

また、その下に代表的なコメントを載せておりますが、これを見ることによって、例えば現状判断コメントですと、家電がよい、カップ麺を買っている、また、自動車は間に合わないので若干駆け込み需要に陰りが見られる、こんなことがわかる。天候要因とかいろいろなことがわかるようになっていきます。

申しわけありません、お時間がございませんので、次のページをごらんください。4ページ目でございます。

4ページ目は、見方の分析の仕方として、左側は各業種、例えばこれを見ていくと、家電量販店が非常にいい、車も結構いいということがわかるわけです。これは今ですけれども、下を見ていくと先行きでございますが、やはり家電量販店が悪い。つまり、今、駆け

込み需要でいいところは悪い、先行きをちょっと不安に思っていることがわかる。また、この右側は地域別でございますので、地域別にどこが悪くなっているのかなということ。ちなみに2月は北関東が非常に悪うございます。これは、コメントを見ますと大雪の影響がございましたので、そんなこともわかる調査でございます。

そういったこともありまして、先ほど鹿野から説明がありましたが、景気ウォッチャー調査の注目度は大変高うございます。政府の首脳とかマーケット、それからもちろんシンクタンク、こういったところからも、早く、しかも割といろいろな分野のことがわかりますので、非常に注目度が高い統計でございます。現在も、地方への景気回復がどのようになっているか、地方と大都市で違うのかといったことをフォローしたり、消費税の引き上げの際に駆け込み需要とその反動がどうなるかが非常に注目されておりまして、こういったことを把握するために非常に重要な調査でございます。また、法律上、来年の10月に消費税が8%から10%に上がることになっておりますが、これを内閣府として確認する面でも景気ウォッチャー調査は非常に重要性のある統計ではないかと考えております。

ただ、私どもが今まで改善に取り組んできたことでございますけれども、例えば6ページ目でございます。

もともと当初始めたころは、10カ所のシンクタンクと随意契約して約1億3,500万円でしたが、平成19年度に最低価格落札方式を導入して、あと、契約を一本化することによって、現在では9,300万円程度に引き下げております。順次このような改善の取り組みをしたところでございます。

また、先ほど問題とされました1者入札の改善の取り組みでございますが、これも一昨年ぐらいからやっております、1者入札についてもこれまで改善に取り組んでおりました。例えば新規参入を促すために、入札参加が期待される者に個別に電話とかメールで参加を呼びかけたりしております。来年度の契約につきましても、これまで我が部局に請負実績のある方に入札説明会に参加をしていただけないかと確認したところ、本年2月の入札説明会に2者ほど御参加をいただいております。また、業務責任者の、これは受ける団体の資格でございますが、少し前までは過去5年以内としておりましたけれども、昨年度は過去7年以内に緩和したところでございます。

ただ、そういった努力をしまいいっておりますけれども、1者入札の状況は残念ながら継続しております。一つには、なかなかこの業務、前は第9営業日で発表していたのですが、平成19年より第6営業日にして、かなり短縮していることもあって非常に業務強度が上がっているところでございます。そういった状況の中で、今、最低落札価格方式でありますので、現在の事業者も採算が厳しくなっているとっております、応札可能な他の業者の方にも、お話を聞きますと、なかなか利益にならない可能性が高くて入札していただけない状況になっております。また、複数年契約につきましても、今後、賃金や物価が上がることが見込まれる中で、中長期的に収益を圧迫して、そうした場合、入札者が出てこなくなる可能性もあって、調査が継続できなくなることを懸念しているところでござい

ます。

ただ、8ページ目でございますが、今後さらに1者入札を含めて改善の方向性を考えておりました、まずはシンクタンクを個別に御訪問いたしまして、作業内容を説明して入札を促す、ことしの夏から秋にかけてそんなことを考えておりますし、作業を実施している地域のシンクタンクの方の意見を伺いまして、作業の改善方法について検討したいと思っております。

私どももなかなか難しいと思っているのは、これは統計でございますので、統計の情報が変わらない、過去のデータと連続性がある、コメントの質とかコメントの性格が余り変わらないようにするにはどうしたらいいのかということがございます。それからもう一つ、90%という非常に高い回答率でございます、ウォッチャーの方々のモチベーションをどうやって維持したまま新たな改善方法があるのかということを来年度、地域のシンクタンクの方の意見などを聞きながら、作業の改善方法について検討してまいりたいと思っております。

また、「景気ウォッチャーNews」という情報を提供してございますが、それを今、前は4回だったのを2回にしておりますが、これを2回から1回にして経費を削減することを考えているところでございます。

以上でございます。

○北川主査 ありがとうございます。

ただいまの御説明いただきました件について、委員の皆様から御意見、御質問がございましたら御発言をいただきたいと思っております。

○井熊副主査 御説明どうもありがとうございます。

これは資格のところを見ると、類似の統計調査云々ということが書いてあるのですが、必ずしもシンクタンクでなくてはいけないという記述はないように見えるのです。これをやるために今はシンクタンクに対して声をかけているとありましたけれども、いわゆる普通に統計調査をしているところであればできる部分はどのくらいあるのか、シンクタンクでないと絶対的にいけないのか、その辺はいかがですか。

○川辺参事官 シンクタンクと今申し上げましたけれども、必ずしもシンクタンクではなくてもできる部分は結構あると思っております。おっしゃったように、シンクタンクでなければできないかというところではなくて、普通にアンケートをやっているところでもできると思っております。ただ問題は、かなり早いスピードでこれをやらなければいけない。今、第6営業日と私は申し上げましたが、発表するのが第6営業日ですから、第4営業日までにはかなりの作業が終わっている状態でございます、第5、第6の中で内閣府内の意思決定というか、いろいろな方へ説明その他をしておりますので、物すごいスピードでやらなければいけないということがございます。ただし、それはシンクタンクではなくてもできるところが結構ございます。何をシンクタンクというのはあるのですけれども、過去にはいわゆるシンクタンクというイメージではないところも入札説明会にいらっしゃったことがございます。

○井熊副主査 速い業務という意味では、必ずしもシンクタンクはそういう業務体制をそろえていないので、シンクタンクは素早い業務をやるための社内体制を普通はそんなにそろえているものではないと私は思うのです。そうであれば、ほかの業種の人たちも参加できるようなお誘いとかがあってもいいかと思うのですけれども。

○川辺参事官 済みません、私は、今お受けいただいているところがシンクタンクなのでシンクタンクと申し上げましたけれども、入札の説明書なんかには別にシンクタンクと限られているわけではございません。

○井熊副主査 でも、改善方法に、「シンクタンクに個別に訪問し」と書いてある。

○川辺参事官 なるほど、おっしゃるとおりです。シンクタンクを含んで、もう少し広いところでございます。そこは舌足らずな文章で申しわけございません。

○北川主査 どうぞ。

○高崎専門委員 今お聞きしまして、もう一つ合点がいかないのは、当初1億3,000万円ぐらいの契約金であったのが9,300万円になっている。これは業務の内容的なものとか質的なもの、業務の量的なものはそんなに変わらないのですか。それとも数量的なものを大分落としていってコストダウンを図ってきたのか、それが一つわからないです。

そういう中で、もし業務内容的に余り変わらないのにこれだけ安く三菱UFJさんが値引きに対応してきたと。一方、競争相手と思われるほかの会社に聞いてみると、これでは安くとても利益が上がらないと。どうも本当の理由がよくわからないなと思って、それがわからないとコストダウンの方法を考えるのは難しいかなという感じがするのですけれども、その辺はいかがですか。例えば何年もやってきておられるので歩掛的なことをしっかりつかんでおられて、あるいは標準積算基準みたいなものを内々でつくられて、価格の交渉とかいろいろなことができるようになってきているがゆえにコストをまけさせている、このような考え方もあるのですか。

○川辺参事官 まず1番目ですけれども、平成19年度とは基本的に内容はそれほど変わっていないはずですが。詳細な内容は今手元にございませぬけれども、変わっておりませぬ。ただ、やはり一本化して一般競争入札を最低価格落札方式にしたのが大きかったのではないかとおられますので、それほど大きく変わっておりませぬ。総合は、基本的には一番低い価格の方をお願いしておりますので、今の調査の中ではここが一番低いのではないかとお思います

○高崎専門委員 総合評価方式を導入したらどうかとか、そういうことが書いてありますけれども、そういう面についてはどうお考えですか。

○川辺参事官 総合評価方式は、下がる可能性が全くないとは申しませぬけれども、多くの場合は上がることが多うございませぬ。ただ、そういう考え方はもちろん全く否定はできませんけれども、今まではこのやり方で一番安い人としております。特に非常に速いスピードで正確にやらなければいけないというところがあるのですけれども、やっていること自体はそれほど、ある種、ある程度の組織であればできるものと私どもは考えております。

速さと正確さというところは、ネックなのかもしれませんが。

○高崎専門委員 契約は総価契約ですか。あるいは単価契約というのか。

○川辺参事官 総価契約です。全部で幾らというやり方をしております。

○北川主査 お願いします。

○引頭副主査 御説明ありがとうございました。

質問が2～3あるのですけれども、今の御質問にもつながるのですが、他者が利益が出ないとおっしゃっているのは、三菱UFJリサーチ&コンサルティングさんの仕事を拝見すると、いただいた資料からいくと半分ぐらいは地方のシンクタンクに外部委託して、半分ぐらいは御自身でビジネスといいますか、多分取りまとめをやったり指導をやったりということなのかなと思われるのです。ほかの方々が利益が出ないとおっしゃっているものと三菱UFJリサーチ&コンサルティングさんがやっていたらしゃる仕事の内容と、何が聞きたいかという、価格と仕事の内容が見合っていないと外の方々がおっしゃっているのかどうかということです。それが1点目です。

2つ目というか、これで最後なのですけれども、もし仮に1点目の質問で、外の方々が逆立ちしても値段がそういう価格ではできないということであれば、果たして今出されている仕様書みたいなものが本当に効率的なものなのかというまた別の疑問が出てくるわけです。もしかしたら、場合によってはやり方そのものをもう少し見直して、その前にちょっと言っておきますけれども、景気ウォッチャー調査は非常に重要で、私どもも使わせていただいていますので、これ自体がすごくよい調査ということはもちろん理解した上で、やり方についての企画競争ですかね。価格だけではなくて、もうちょっとそういうことをして、さらに効率を上げていくような工夫も可能性があるのかなと思うのですけれども、そのあたりについてはいかがお考えでしょうか。

以上2点です。

○川辺参事官 1点目は、申しわけございません、基本的には私どもの仕様書は、特に再委託ということだけを書いたわけではなくて、再委託も可能だという形になっております。こういったことができるのかというふうに書いておりますので、別に再委託をしなくても可能になっております。ですので、聞かれたところは、取り分とかそういうことについて。

○引頭副主査 いえいえ、再委託がいけないと言っているわけではなくて、多分これは地方の方々にやっていただいているので、このほうが効率がいいと思いますので、ほかの方がやられても多分このようになると思うのです。でも、そこがある意味、固定費とすれば、三菱UFJさんのほうでやられている仕事のやり方自体が本当に市場価格と合っているのかについてはどう思われますかということです。

○川辺参事官 今おっしゃっているのは、今申し上げたように、基本的には一番低い価格で落としていただいているので、採算としてはぎりぎりというところなのかなと思います。

○引頭副主査 先ほど御説明いただいたように、余りにも安い価格ですと1者応札となりますと、御心配にもおありになりますように、今後存続できるかという大きな疑問もあ



って、もしかしたら皆様方が御担当のころには大丈夫かもしれないですけども、次の方が御担当になったところに大きな問題ということになりますと、長年非常になれ親しんだ調査ですし、これを使って分析しているエコノミストの人もいらっしゃると思いますので、おっしゃるとおり継続性がすごく大事だと思うのです。ですので、この調査を存続させるということであれば、もう少しやり方のほうも工夫が必要な時期に来ているのかなと思うのです。そうした意味で企画競争と申し上げたのですけれども、いかがでしょうか。

○川辺参事官 私どもは、企画競争を全て否定しているわけではないのですけれども、まず、データの整合性とかコメントの質、コメントの性格をいかに保つのか、そこを非常に苦慮しております。先ほど最後のほうに申し上げましたが、今年、少しシンクタンクの方の意見も聞きまして、例えばやり方としてうまい方法はないのかということを知って作業の改善に向けていきたいと思っておりますし、例えばこういうところは省略できるのではないかなというものがあれば、そのように対応していきたいと思っております。

ただ、私がちょっと懸念をしておりますのは、今後、仮に企画競争とかをした場合に、例えばウォッチャーの数が変わってしまうとか、地域をどこかやめてしまうとか、いろいろあると思っておりますけれども、ウォッチャーの方のインセンティブを非常に大きく阻害してしまうとか、そういったことがあるのではないかと考えております。今、またもう一回、景気の回復は地方と大都市でどうなっているのかとか、直近、非常に大きな景気判断を求められる場面がありますので、そのデータの継続性を考えますと、なかなかすぐにはそういう判断には傾けないということでございます。

先ほど申し上げて、何度か繰り返しになりますが、来年度、地域のシンクタンクの方、またはそれ以外の方も含めて、どういったところが改善できるのかについて改善方法を検討してまいりたいと考えております。

○北川主査 よろしいですか。

では、お願いします。

○川島副主査 どうも御説明ありがとうございました。

2つ質問なのですけれども、1つが、御用意いただいた資料の7ページ目の一番下に、複数年契約については、賃金や物価上昇が見込まれる中、中長期的に収益を圧迫して入札者がいなくなる可能性があり、調査が継続できなくなることを懸念とありまして、おっしゃるとおり短期的にここ1～2年を見ますとそういう懸念もあるのかとは思いますが。ただ一方で、お聞きしたかったのは、そういう外的な要因は別にいたしまして、一般的にこの調査については複数年契約にすることによって、これから新たにチャレンジしてみようという業者さんがより参加しやすくなるような可能性があるのではないかと考えているのです。その辺のところは、いや、そういうのはないんだとか、あるんだとか、お考えをお聞かせいただけたらと思います。

2つ目ですけれども、本当に毎月の大変な調査で、やはりこの調査が円滑に行われている一つの鍵は、2ページ目にあります各地域ごとのシンクタンクがウォッチャーの方を確

保して、そこできめ細かに連絡をとり合っていることではないかと思っております。

お聞きしたいのは、各地域ごとのシンクタンクの業者さんは、この調査を請け負った三菱UFJリサーチ&コンサルティングさんとの独特といいますか、固有のつながりを持って仕事をされているということなのか。仮に別の業者さんがこの事業を受けたときに、これまで非常にこの調査を熟知されて、なおかつウォッチャーの確保に精通されている既存の地域のシンクタンクとも従来同様の条件で契約、再委託をすることができ得るものなのかどうか、これは一般的な話で結構ですので、教えていただけたらと思います。

○川辺参事官 1点目ですけれども、複数年契約、もちろんそういう可能性は全く否定できないわけですが、現在の受注業者に聞きますと、やはり複数年契約はかなり厳しいのではないかとおっしゃっております。ほかのところにも聞いてみると、ちょっとそれはというのがあります。これから賃金とか物価がどうなるかというのはもちろんあるのですけれども、デフレの状況を脱しまして、インフレの状況になりつつありますので、基本的には上がっていくだろうと思われているので、今フィックスすることに対してはかなり抵抗感がある。ただ、もちろんそれを補うだけの大きなコストダウンがあるのであれば、そういうことはおっしゃらないのではないかなとは思っておりますけれども、それが1点でございます。

2点目は、確かに三菱UFJリサーチ&コンサルティングがそれなりになれているところはあると思っておりますけれども、これはある意味、交渉次第でございますので、できるかどうか私も実際にやってみないとわかりませんが、全く不可能とは言い切れないのではないかと思います。

○川島副主査 ありがとうございます。

○北川主査 よろしいですか。

どうぞ。

○井熊副主査 2ページの図を見ていて、内閣府さんの委託のポリシーがいまいちわからないなと思っていて、全国集計、それから各地域の集計とか、それが直接内閣府さんに行きますね。それで、内容の確認とか修正依頼が下請の各地域のシンクタンクに内閣府さんから行きますね。普通、もし三菱UFJリサーチ&コンサルティングさんが取りまとめの責任をやっているのであれば、こういう業務は全部取りまとめ責任の会社がやるのではないかと思います。だけれども、再委託とか指導は三菱UFJリサーチ&コンサルティングさんから行われていて、コメントの修正依頼とかは内閣府さんからというのが、この元請に対して一体何を期待しているのかがよくわからない。2,000人の方々にいろいろな意見を、余り恣意とかそういうものが入らずに単純に集計するのだったら、集計シートとかそういったものを内閣府さんが指示してつくらせて、それで情報をばっと聞いてくるだけだったら、作業の取りまとめだけ依頼すればいいという仕様発注的な考えでいるのか、あるいはいわゆるシンクタンク的な分析とかをやって、確認とか修正依頼とか統計の実務的なところは内閣府さんがサポートするという形でやっているのか。何をここに依頼しているのかがい

まいちわかりにくいと思うのですが。

○川辺参事官 済みません、この図がちょっと舌足らずだったのかもしれませんが、基本的に日々の管理は地域のシンクタンクがやっております。基本的にコメントの内容のチェックとかも、実は三菱UFJは「指導」と書いてあるところでやっております、ただ、コメント自体が上がってきたときに内閣府で初めて気づくことも結構ございます。つまり、コメントというのは定型的ではないので、上がってきて初めて、あれっというのが結構ございます。そういったものは、時間がないので、特に地域のシンクタンクにお願いしております。

例えば消費税増税が典型なのですけれども、消費税の引き上げとか、消費税増税とか、消費税率の引き上げとかいろいろな言い方があって、実はそれは統一をしております。その理由は、コメントの数を数えるために、例えば先月は200件で今月は500件とか、そういうコメントを数える分析をしているのですけれども、そういったことについては、我々内閣府が見て初めて、これはおかしい、これは統一しなければいけないとか、確認しなければいけないというものがあつたときには、2日の間でその確認をしなければいけないので、それについては直接地域のほうに確認をしております。ある程度定型化されたものについては三菱UFJさんをお願いしておりますので、基本的には三菱UFJさんは全国的な管理をされていて、ただ、コメントとかは2日しか確認する期間がないので、そういうときについては我々から直接聞いているということでございます。その情報自体については三菱UFJも共有しているという形になっております。ちょっとここが舌足らずになっていて申しわけありません。

○井熊副主査 ということは、この業務をやるに当たっては、11地域に根づいたシンクタンクなり何らかの業者の存在が必要だということですか。対象地域が11あるわけですね。11地域でヒアリングをされていて、内閣府さんが何か問題を感じたときに、ぱっと答えてくれる地域に立地した事業者が必要だということですか。

○川辺参事官 必ずしも独立した事業者である必要はありません。全国組織でもいいわけですけれども、基本的に地域に根づいたシンクタンク、地域のことがわかる方が必要です。つまり、必ずしも11の独立した組織がある必要はないですけれども、全国組織でも構いません。支社があればいいという考え方もございますので、そこは我々は特にこうだとは言っておりませんが、現状としては、そういった条件を満たせるのは、かなりそういうところが。

○井熊副主査 ということは、内閣府さんにとって必要なのは、ここの元請の会社ではなくて、地域に根づいた11のシンクタンクが本当は必要なもので、そこから定量的なデータをやるのだったら、それをできる会社は幾らでもいるということなのではないですか。

○川辺参事官 もう一つ申し上げますと、先ほど申し上げたのは、我々もかなり人が少なく、できることは全部外に出すことになっておりますので、全国的な管理、例えばウォッチャーへの全国的に定型となった指導みたいなものは三菱UFJリサーチ&コンサルティ

ング、元請のところをお願いしているところでございます。景気ウォッチャーの人からいろいろ質問が各地域シンクタンクに寄せられます。各シンクタンクが答えられることは答えますけれども、答えられないものは一義的には三菱UFJに答えてもらっております。

もう一つあるのは、全国を通しての分析も実はお願いしております、「定性・定量分析」と書いておりますけれども、元請の方にはそういう全国的な管理プラス全国的な分析もお願いしております。

○井熊副主査 私、お聞きしていて、内閣府さんと元請の企業さんの業務の仕切りがどうもすっきりしていないなど。やはり継続的に受注しているからこそできる、あうんの領域があるように感じてしまうのです。仮に新しい方がここに入ったとしても、その人はこれをやればいいのかというようなことが、内閣府さんが情報をとって何か問題があったときに、この元請の人が再委託するとか指導するというのを、新しい人がぱっと来て、ぱっとできるのかなど。継続している人の中に暗黙知がたまるような契約の構造になっていないかというのはいかがですか。

○川辺参事官 暗黙知についてはあり得るかもしれませんが、基本的に入札の仕様書ではそういうことは想定していません。引き継ぎの期間も設けておりますので、そこは仮に別のところが来ても多分できるのではないかと思います。

○北川主査 どうぞ。

○小佐古参考人 幾つか既に出てきているのですけれども、幾つかの者の応募があって辞退されたということですが、大体どういう感じの者の応募があったのでしょうか。

○川辺参事官 今おっしゃっているのは。

○小佐古参考人 一番最後のところに、複数者に依頼を断られていると。わからなければいいです。ぱっとこういうのを聞かせていただくと、サンプルの数が僕らにとっては随分少ないのですね。全体で2,000人で11地域ということですから、1地域は200に欠けるぐらいの調査ですね。それで大丈夫なのでしょうというのが我々のセンスなのですけれども、普通こういう調査といえば、調査会社はいっぱいありますし、まずテレビとか新聞社はいつもそういうことを見ているのでしょうから。料金も随分していて、1人頭5万円ぐらいということ。管理経費が要るから素直にそうではないのでしょけれども、そういうことを考えると、ちゃんとやれば応札するところは多いのではないのかなという印象を持ちました。

それと、やはり問題は、お話を聞かせていただいているところでは、どこまでをどこがやっているのかがよく見えません。11の地域で1地域百数十人でやられていて、それをまとめてという話なのだけれども、どこまでの分析をどのようにやられているのかというところがちゃんと出てこなければ、新しい人がと言われても、やりようがないのではないのかなという印象を持ちました。

最後のところも聞いておきますけれども、サンプリングのやり方とか数については随分気になったのですが、同じ人だという話がありました。同じ人ならなれているから答えも

安定しているし、処理もやりやすいということなのでしょうけれども、逆にバイアスがかからないのですか。景気を見るのだったら、やはりランダムにある人を取り出さないと全体のトレンドはよくわからない、同じ人を見ているのでは随分バイアスがかかるような印象もあるのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○川辺参事官 まず最初に、先ほどの複数者でございますが、固有名詞はちょっと無理です。

○小佐古参考人 固有名詞ではなくて、どういう業種の方がというか。

○川辺参事官 1つはいわゆるアンケート会社なのでしょうね。

○小佐古参考人 調査会社。

○川辺参事官 はい。もう一つは、いわゆる信用情報を扱っているところでございます。

サンプリングの件は、本当はもう少し増やしたいところがございますが、全国で2,000というのはぎりぎりなところではないかなと思っております。ただ、昔は500ぐらいでして、予算の上限もあって、それを2,050にぎりぎりにしております。

それから、同じ人で、もちろんサンプリングの問題はあるのですけれども、やはり高い回答率を考えたり、これは継続で見ることなので。ただし、同じ人がずっとやっているわけではなくて、月に10人から20人、30人はかわっていきますので、それはそれで変わってはいるのです。

○小佐古参考人 何となく、こんなにお高いのだったら、大学に出していただいたら、喜んでもっと大量のものをやれるのではないのかなという気もするのですけれども。

○川辺参事官 先ほど申し上げましたように、これはかなり速さが要求されるところで、かなり強度が高いということは御理解いただければと思います。いつ、どこに提出しろということについては仕様書に明確に書いておりますので、どういったところでも、入ってくればできるのではないかと考えております。

ただ、申し上げているのは、内閣府と業務範囲が明確ではないというのは私の説明が悪かったかもしれませんが、内閣府は基本的には分析と判断をしております。ただ、上がってきたものを見て、明らかにこれは変だというものについては、時間がないので、地域のシンクタンクに聞いている。基本的に全体の取りまとめ、景気ウォッチャーの回答の質のコントロールは三菱UFJリサーチ&コンサルティングがやっております。

○北川主査 よろしいですか。

それでは、御説明いただきましたが、時間も来ておりますので、公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリングについての審議はこれまでとさせていただきます、議論を整理いたします。

景気ウォッチャー調査につきましては、業務に特殊性は確認がされずに、能力的に見て入札に参加可能な事業者が一定程度存在していること及び一般競争入札を実施している一方、事業者には事業費が低額であるとの印象を持たれていることから、業務実施に要する経費を検証し、適切に予定価格に反映することが必要であると考えられます。

あわせまして、継続的、安定的に業務を実施するという観点から、契約年数の長期化を検討する必要もあるのではないかと考えられます。また、民間事業者の創意工夫を活用することで、業務の効率化、業務品質の維持向上の余地があることから、総合評価落札方式等の民間事業者の提案を業務実施方法に反映させる仕組みの導入を検討する必要があると考えられます。

そのために、本業務につきましては、引き続き改善を要請し、今後その取り組みをフォローアップし、平成26年度以降、必要に応じてヒアリングを実施したいと思います。

本日の議論の中で各委員から示された課題や意見等について、実施府省において1カ月程度を目途に取りまとめでいただき、事務局を通じて御回答ください。その結果について各委員で確認したいと思います。

本日の議論の内容につきましては、私と事務局とで調整の上、監理委員会への報告資料として整理したいと思います。整理したものにつきまして、事務局から監理委員会の本委員会に御報告を願います。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付していただきます。

事務局から何か確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○北川主査 よろしいですね。

それでは、内閣府の皆様におかれましては、御出席ありがとうございました。よろしくお願いたします。

(内閣府関係者退室)

(原子力規制委員会関係者入室)

○北川主査 それでは続きまして、原子力規制委員会の保障措置環境分析調査につきまして審議を行います。

事業概要等について原子力規制委員会原子力規制庁より御説明をお願いしたいと思いますが、説明は10分程度でお願いしたいと思います。

○末広室長 原子力規制庁の保障措置室長をしております末広と申します。よろしくお願いたします。本来は放射線防護対策部長、黒木が今日は御説明に上がるはずだったのでございますが、今、総理の随行でオランダのセキュリティ・サミットに行っておりまして、代理で私から御説明させていただきます。

事前に用意しておりますA4横の「保障措置環境分析調査について」という資料で基本的に御説明をさせていただければと思います。

本調査でございますが、当原子力規制委員会から日本原子力研究開発機構（JAEA）に委託を行っているものでございます。保障措置と環境分析という一般に余りなじみのない言葉がございますので、若干その辺の御説明をさせていただければと思います。

ページをおめくりいただきまして、2ページでございますが、まず保障措置という言葉、英語のセーフガーズから来ております。これはIAEAとの間で協定を結びまして、それに基づいて、我が国の全ての核物質、この場合はプルトニウムやウラン、トリウムがその対象になるわけでございますが、日本国の中にある核物質が全て核兵器その他核爆発装置に転用されていないことをIAEAの査察を受けて証明していただくための措置でございます。日本は1977年にこの協定をIAEAとの間で結びました。それから、1999年にこの協定の追加議定書を結びまして、下の（1）から（5）のアクティビティーをIAEAと一緒にやっているということになります。

まず最初の（1）計量管理でございます。これは保障措置の一番ベーシックな活動になります。日本の全ての事業者が持っている核物質の量を我々国が取りまとめまして、IAEAにその核物質の所在、種類、量、どう動いたかを適宜申告するという一番基本になるアクティビティーでございます。

また、（2）封じ込め・監視でございますが、これはIAEAがカメラや封印を日本の原子力施設の必要な場所に設置しまして、不正な核物質の移動がないことを確認しているというアクティビティーでございます。

そして、今回、保障措置という名前の由来になったIAEAの保障措置検査でございますけれども、IAEAの査察官と日本の査察官が施設に同時に入りまして、核物質の計量管理、先ほどのIAEAに申告した情報が間違っていないか、そこに不正がないかということをしてIAEAの査察官にチェックしてもらい、受けるというのが（3）でございます。

また、核物質が入る以前の施設が立ち上がる、施設が建設される段階におきましても、設計情報の確認がIAEAから行われます。設計図と実際の建設状況が同じになっているかどうか、そこに不正なものがないかということをして、運転の前からIAEAの査察等を受けているというのが（4）でございます。

（1）から（4）が、協定に基づく我々日本側の義務ないしIAEAの活動となります。

（5）でございますが、1999年にIAEAとの間で結びました追加議定書に基づいて行われるアクティビティーでございます。今日御説明の委託はここに關係してございます。補完的なアクセスと書いてございますが、これは以前、イラクとか北朝鮮問題で、国から申告される核物質だけをIAEAが査察していたのでは不正な核開発を見抜けないということで、申告したもの以外にもアクセスできるような権限が、追加議定書の中でIAEA側に付与されてございます。具体的には、2時間前または24時間前にIAEAから通告をいただきまして、当委員会の職員、そして外務省の職員がIAEAの査察官とともに、原子力活動をしている場所その他IAEAが指定した場所に立ち入りまして、未申告の核物質がないか、黙って核物質を所有していないか、未申告の原子力活動を行っていないかということをしてIAEAが確認するものでございます。その際、IAEAの職員及び我が国の査察官は、未申告の核物質の使用及び原子力活動がないことを確認するための環境サンプリングを行います。環境サンプリングというのは、今日の委託調査のタイトルになってございます環境分析調査と同

意義で、ここで使っております。

環境サンプリング、スワイプをして、そのスワイプした布等に微量でも予定外、そこにあってはならない核物質があつて、密かに核開発を行っていないか調べるための分析を行うものでございます。これは日本だけではなくて、今、IAEAの保障措置下にある全ての国、追加議定書を結んでいる国については全て適用されているアクティビティーでございます。

こういった（１）から（５）の保障措置活動を通じまして、これまで我が国は平和目的に限り原子力活動を行ってきたわけでございますが、IAEAが（１）から（５）のアクティビティーを通じて、その結果を取りまとめることによりまして、毎年IAEAは全ての国に対します保障措置活動の評価結果を出してございます。毎年夏に発表されますが、保障措置声明というものを出して、その中で、我が国における原子力活動に問題がないことをIAEA側が結論として導き出しているという仕組みになってございます。

具体的には、協定下で申告された核物質について平和的な原子力活動から軍事的兆候が見られない、これは核開発をやっていないということでございます。これをIAEA側がきちんと確認する。そして、追加議定書に基づきまして、それ以外の未申告の核物質や活動の兆候がないという、この２点をしっかりとIAEA側が確認することによって、我が国の全ての核物質は平和的利用の範囲にあると、これは拡大結論という専門的な用語で言っておりますが、それをIAEA側が毎年我が国に2004年以降ずっと導き出している状況でございます。これによりまして、我が国は、原子力の安全と並んで非常に重要な原子力の平和利用というものが国際的にも担保される仕組みになってございます。この拡大結論、我が国の全ての核物質が平和的利用の中にあるという結論を受けることによりまして、次の年度、IAEAから我が国が受ける査察量は大幅に減るといふ、「あめとむち」の関係でございますが、そういう仕組みになってございます。

次に、３ページをお開きいただければと思います。正に今日の委託調査の内容でございます。

IAEAは、1995年に保障措置の強化・効率化のために環境サンプリングという制度を取り入れました。この環境サンプリングは、IAEAが保障措置の対象としている全ての国々に係るわけでございますが、IAEAだけでは処理し切れない、分析し切れないということで、ネットワークラボというものをつくってございます。具体的には次のページにございますが、10の国や国際機関が協力して、IAEAの分析を肩代わりというか、分析を分担してあげる制度でございます。当然ながら、日本に対してかけた分析について日本で分析させることは恐らくしてないと思います。IAEA自ら分析するか、日本以外の国が分析していることになろうかと思いますが、IAEAの分析調査を分担する仕組みが現在でき上がってございます。このネットワークラボへの貢献という観点から本調査事業が行われてございます。

具体的に、事業目的、概要の中身、大きな業務の内容を３つ書いてございます。

まず１つ目は、IAEAのネットワークラボへの貢献ということで、IAEAとの間の契約、これはIAEAとJAEAが契約をしてございます。それに基づきまして、我が国以外の国において



採取した環境サンプリングの分析、これがどこの国のものかは我々には一切明らかにされませんが、その分析依頼がございましたら、それを実施するということであります。IAEAから信頼され得る組織として、この信頼され得るという意味は、必要な技術的能力があるということですが、そういう組織として環境サンプリングの分析を実施し、国際貢献を行う、これが最大の目的でございます。

2つ目は、ネットワークラボに貢献していく上で必要となる技術の維持・向上のため、また、次の世代の必要な技術開発を行うという観点から、新規分析手法の開発調査及び現在我々が持っている既存分析手法の高度化を目的とした試験等を実施してございます。

最後でございますが、万が一日本に対する分析でIAEA側から指摘を受けた場合、また疑義が向けられた場合、国としてそれを反証する、そうではないのだということを明らかにするための保障措置分析そのものをラボにお願いしているということでございます。IAEA側から万が一疑義が日本に対して向けられたときは、日本が問題ないことを証明する、そのための分析もラボにお願いしている状況でございます。

次のページは模式図で書いたものでございます。

左の方にございますが、世界中の原子力施設を対象にIAEAが査察を行います。年間大体730試料をIAEAが採取して、それを分析するのでございますが、IAEAだけではできないということで、右側に国の旗がございましてアメリカやロシア、イギリス、フランス、オーストラリア、ブラジル、韓国、EU、そして日本、それでIAEA本体そのものも行ってございます。10の国・国際機関のラボラトリーが730の分析を分担して行っているものでございます。

ちなみに、その分析の数を書いてございますが、22年、23年、24年、25年とおおよそ年間50件ずつ引き受けている。23年は、東日本大震災の影響でラボが壊れてしまって半年間ほど動かなかったということで件数が少ない状況でございます。

そして、これが最近5年間のこの調査の委託契約の実績をまとめたものでございます。22年度から26年度、一般競争入札という形で我々は行ってございますが、契約先としてはJAEAがずっと落札している。契約額はおよそ2億円から、26年度につきましては、先日出札が終わりまして、昨年よりも1億円弱増額してございますが、これは分析機器の更新とか消費税対応で額が増えているということでございます。入札の方でございますが、応札者はJAEAの1者というのがずっと続いているということでございます。

最後のページをお開きいただけますでしょうか。

今回、この事業に対しまして市場化テストをできないかという御議論に今日はなろうかと思えます。原子力規制委員会側の認識として、次の2点を申し述べたいと思えます。

本件調査を委託するに当たりまして一番要件になるのは、IAEAからの認証が必要だという点が一つポイントになろうかと思えます。平成15年からネットワークラボに参画してやっているわけですが、実は平成7年度から8年かけて準備をやってございます。研究所を新設するといったようなことで、通算8年、計18億円必要だということ。

それから、当初、日本にこの分析ラボに協力するだけの能力が十分なかったということ

で、当初はアメリカのDOEから技術的な協力を得て、技術的な能力を蓄積した上で平成15年からラボ入りしているということで、一定の技術的な能力がないと認証を得ることができませんし、認証がないところに委託を下ろすことはできない性質の業務であるということが1点ございます。

あと、当然ながら、今これは大きなクリーンラボを使ってございまして、ISOのレベル4のクリーンラボが必要な施設です。立ち上げのときの18億円はそこに充てられたわけでございますが、非常に大きな施設が必要になる委託調査であるということ。

それから、国内的な状況として、プルトニウム等を取り扱うことで核燃料使用の許可が必要になる施設であるということで、これらの要件を満たさないと、なかなかこの調査をお願いすることはできない性質の業務であるということが1点でございます。

2つ目の丸でございますが、この事業は我が国として信頼できる組織にお願いしたいということ。核物質のいろいろな情報を取り扱うこと、IAEAとの間のいろいろな情報を取り扱うこともございますし、ほかの国を見ていただいたら、初期投資が非常に大きいこともあろうかと思いますが、ほとんどの国で国の関係の機関が行っているということもございます。こういった点がポイントかなと思っております。

今、19年度から1者応札が続いている状況でございますが、平成18年度の公共調達の適正化調達に基づきまして、それまで随契でやっていたものを、このときに一般競争入札ということで始めたわけでございますが、こういう条件を満たすところがほかにないということですと1者応札が続いている状況の委託になってございます。

以上でございます。

○北川主査 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました内容について御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○井熊副主査 どうも御説明ありがとうございました。

これはそもそも資格のある人が1者しかないところで、そもそも市場性がないわけですから、市場性がないところで市場競争すること自体に余り意味がないなと私は思います。ただ、この独法がきちんとコストを使っているかということを示すために、そこで行われている業務の中で外部化できるものがどれだけあるかと考える方が自然かなと思います。ですから、そもそも規制庁さんが入札の主体者になるべきなのか、あるいは随意契約をもってこの独法に対して幾つかの業務を入札によって調達すべきという指示をすべきなのか、その辺の構造は今後の検討かもしれませんが、市場競争が成り立つところにおいて市場調達をするという原則論に返って構造を見直すべきではないかなと私は思います。

○北川主査 どうぞ。

○末広室長 先生の今の御指摘はそのとおりだと思います。全体の業務自体は、マーケットが存在しない非常に特殊な仕事になってございます。本来であれば、ほかに同じような能力を持って、同じような資格を持ったところがあれば非常にいいわけでございますが、

先生がおっしゃるように、あとはいかにJAEAに業務を下ろした後にそこに市場原理を入れるかということだと思います。今現在、JAEAの方では、この業務だけではなく、全ての委託については、できるだけ透明性のある制度で委託業務をやらないといけないということで、全て丸抱えするだけでなく、JAEAだけでこなせないような業務でありますとか、経済合理性を考えると外に請負で下ろした方がいいようなものについてはできるだけ下ろすという考え方で、実はこの業務を一部外の事業者にも、ルーチンというか定型化された部分は、今現在も一般競争入札の下で下ろしているような運営になってございます。

○北川主査 よろしいですか。

よろしく申し上げます。

○高崎専門委員 今の井熊先生の御意見と一緒になるかと思うのですがけれども、競争原理は入っていないですね。これは一時の建設業界と全く似たようなもので、契約先が裏で決まっている、契約額も決まっている、形だけ入札をやっている、そのように見えて仕方ないのですが、それはしょうがないのであって、ここしかできないのであれば、ここに決まっている。そうすると今度は契約額のコストダウンを図る方法を考えたらいいのではないかと。例えば落札率が100%とか、こういうものはやっても余り意味がないことで、これを安くする方法とか、そのためにはJAEAの下請構造とか、そういうところでの役割分担、経費を下げの方法を考えると、そういう仕組みの方を考えたほうが良いような感じがしますね。

これは何で落札率が100%とかになるのでしょうか。総合評価落札方式も、競争があればこういう方法も考えられるのでしょうかけれども、競争がないのに。

○植田室長補佐 何度か入札をしている間に、最初は予定価格よりも高い額で始まっていて、それでだんだん額が下がっていったような状況が多いということです。

○北川主査 よろしいですか。

○引頭副主査 御説明ありがとうございました。

大きくは1つの質問なのですが、今、井熊先生から再委託の話が出て、末広室長様も透明性を持ってというお話でした。

まず、独法の日本原子力研究開発機構に関しては、ネットワークラボという位置付けで、かつ、それも8年間、18億円かけてようやく認証がとれたという機構なので、そうかなという感じなのですが、そこからの再委託については、事務局に御提出いただいた再委託調査シートを拝見すると、保障措置環境試料分析関連業務請負契約というのがあって、これは財団法人放射線利用振興協会というところが24年度支出分としては8,300万円となっていて、要するに再委託の中では突出した金額になっています。2つ目に大きいところは株式会社原子力エンジニアリングというところで、1,900万円が2番目なのですが、そうになっている。全体の支出が2億2,000万円なので、小さくはないわけなのですが、この仕事は一体どういうもので、さらに、その8,300万円の事業については、その競争性というか、どういう形で出されているのか、どうやって決められているのかについてまずはお

聞かせいただけますか。

○末広室長 今、先生から御指摘がありました2者でございますが、まず全体のサンプリングのマネジメントでありますとかIAEAとの交渉、技術的な打ち合わせ、これは当然JAEAが、能力的にこしかできないわけで、ここがやるわけでございますが、先ほどの年間50数件の処理をやります。1件の分析は、短いもので1週間、長いものは4か月、5か月かかるものがあるそうでございます。例えばその分析の前処理でありますとかルーチン的な部分はJAEAだけでは回せないということで、放射線利用振興協会というところ、これは今、実は一般競争入札の末に落札しているわけでございますけれども、前処理等に必要能力のあるところ、例えばクリーンラボの中で極微量の核物質を分析する能力のあるところということで、一般的な入札の仕組みをきちんと入れた上でここが選定されていると認識してございます。

それから、もう一者の1,900万円ちょっとの数字を先生御指摘の原子力エンジニアリング、ここはクリーンラボの運転業務を担う形で、そこに再委託ではなくて役務請負契約という形で、これも一般競争入札をきちんとやった上で下の方におりしていると理解してございます。

○引頭副主査 両方とも1者応札ですか。複数応札があつての状況かということと、常に1者応札が続いているのかどうかということについて。すみません、応札ではなくて落札ですね。それについて、資料がないので状況を教えてください。

○末広室長 放射線利用振興協会の方でございますが、昨年度の実績で申し上げますと、放射線利用振興協会とは別に全部で2者が入札して、もう一つの原子力エンジニアリングの方は1者応札になっているということでございます。

失礼しました。両方とも2者が入札ということでございます。

○引頭副主査 放射線利用振興協会の方はずっと1者落札の形になっているのかどうかというのはどうでしょうか。

○末広室長 結果として、この放射線利用振興協会がずっと受注しています。

○引頭副主査 なかなか特殊な仕事であることはとても理解できているのですが、先ほど申し上げた機構の方はネットワークラボということで理解できるのですが、独法の方です。独法の機構として出す仕事に関しては、これは規制庁さんに今言っても仕方がない話かもしれないですが、今伺っている限りにおいては、そこでの競争性、出しているのは財団法人という形になりますし、ここが一応2者いらっしゃる中でずっと1者が続いている。ずっとというのも、今、資料がちゃんとない中ですが、かなり続いているというお話であれば、こちらに関しては、こちらの委員会でやっております業務フロー・コスト分析みたいな形で、もしかしたら少し妥当性を拝見した方がいいのかなという印象を持ったのですが、いかがでしょうか。

○末広室長 この業務自体が安いのか高いのかというのは非常に難しい議論だと思います。本来であれば、競争原理が働けば非常にいいわけでございますが、今1者応札が続いてい

るということで、安いのか高いのか、コスト分析をやった方がいいのではないかという御指摘だと思います。当然ながら契約がきちんと適正に執行されているかということは、我々は額の確定できちんと見ている状況でございますけれども、今、御指摘のような本当に安いのかどうかという形で、どうやって分析すればいいのかから含めて、今後、御指摘のとおり分析する余地はあるのかなとは思っています。

○北川主査 よろしいですか。

○引頭副主査 はい、結構です。

○北川主査 どうぞ。

○小佐古参考人 状況をちゃんと整理した方がいいのではないのかなと思うのです。いわゆる保障措置というのは、核物質をちゃんと管理するという話なのですが、ここは環境試料を分析することですから、環境の中にある微量のものを測るということなわけです。ですから、状況によると独占的にできないということは簡単に起こり得るわけです。例えばビキニで核実験をやると、周りに環境放射能が降る、それは誰でも測れるわけですね。福島でトラブルが起きると周りで測る、誰でも測れるわけですね。半島の方で何か起こると日本に降ってくる、誰でも測れることになるわけです。ですから、保障措置に絡めた環境試料の分析ということで仕事が出ているのですけれども、お国の活動に関わる部分と環境試料を正確に測るという部分をきちんと切り分けて、どのようになるのかを議論しなければ話は通じないということになると思うのです。

さっきおっしゃった中で、この委託の目的が3つあるということで、1つはIAEAが730サンプル/年のサンプルを用意する、それを分担してやる。これはネットワークでIAEAの協力で日本も認証を受けたラボでやりましょうということですから、これは信用がないとだめだということだと思っております。

あるいはもう一つ、2番目のところで、我が国が疑義を指摘されたということになれば、やはりこれもしっかりしたところで頑張らなければいけないことになると思うのです。

3番目におっしゃったのが技術開発。微量分析ということですから、通常のもの以外の極微量のところまで届くような技術開発も含めてやるような仕事も目的でおっしゃっているわけで、もしそういうことであれば、そういう部分はなるべく多くのところに開放されて、新しい技術を何らかの形で組み込まれていく方がよろしいのではないのかなという印象は持ちました。

もう一つは、JAEAにお願いされるのでしようけれども、時としてそこだけではこなせないということで、財団法人放射線利用振興協会あるいは原子力エンジニアリングそのほかのところにも再委託等々で出ているわけですが、再委託されるのだったら、環境試料の分析のチャンピオン、日本で言えば財団法人日本分析センターとか放医研、新しい技術の微量元素の分析ということになれば産業技術総合研究所と、経産の傘下ですけれども、そういうところに出してみるとおもしろい結果が得られるのではないかなと思うわけです。

ですから、保障措置と名前を付けて、環境試料と名前を付けて、これは1者入札だとい

うのはやはりかなり無理があつて、保障措置に絡んで国として担保しなければいけない部分とそのほかの大量の業務を剥がしたり、あるいは技術開発をする部分に関しては、より広く周知するような構想で仕事を進められる方がいいのではないかなと思います。

○末広室長 まず1点目、R&Dの部分についてだけでも切り出して、より広く参入できるようにしたらどうかというお話でございました。

実はIAEAとJAEAとの間で契約があつて、それに基づいてやられているわけですが、その際、IAEAとの間で技術的な、もちろん認証を受けるときにもIAEAのチェックをさまざまな形で受けます。それから、毎年のIAEAとの会議とか定期的な会合でも、どう技術を開発していけばいいのかと。これはJAEAだけではなくて、先ほどの10の国・機関の研究所の代表が集まってやる会議でございしますが、その会議の中で、世界全体でこういう技術をやっていきましょうというマッピングとか役割分担の議論をした上で、日本はどの部分の技術開発にチャレンジするかというものが実は決まっている、そういう枠組みの中で行われている性質のものでございます。

当然ながらそういう議論はどうしても長年の継続的なものがあつて、これはどの研究所もそうなのですが、同じ方が5年、10年と長いノウハウの蓄積を持ってそれぞれがやっている世界がありまして、我々仕事を下ろす方の立場として、毎年のように実施機関が代わって、それで本当にいいのかという議論が実はございます。我々自身もそうなのです。日本の役人は2年、3年で代わるというのがあるのですけれども、こういう専門的な会議に行く人間が2年、3年で、国の入札制度の状況からということになるかと思えますけれども、そういうことで本当に日本の貢献とかポテンシャルを維持して、アップしていける状況が作り出せるのかなということがあつて、参入を広げるといふ議論と反対の方のベクトルになるかもしれません。どうやって時間をかけてノウハウ、人を育てていくか、うまくバランスをさせないといけないような性質の仕事になっているところが1点ございます。

それから、先ほどほかにも参入のチャンスは全然ないのかということでございますけれども、分析という意味では、放医研でありますとか、先ほど先生がおっしゃってました日本分析センター、産総研等にも、いろいろな意味での、同種の分析を持っているようなところには、こういう制度、こういう調査がありますよとお声がけをしたり、そこでどういふことができるかという調査も実は別途やってございます。できれば参入していただいて、本当に技術的な能力の部分でJAEAに取って代わるようなところが本来はできればいいのでしようけれども、さっき井熊先生がおっしゃったように、なかなかマーケットがないところで、一からインフラまで整備してやるところがなかなか出てこないのが実情でございます。

○北川主査 どうぞ。

○小佐古参考人 1つ伺いたいのは、公益財団法人核物質管理センターというのは、保障措置に絡んで大きな仕事を受けられているのですけれども、そことの関係はどのよう

に整理すればよろしいのでしょうか。

○末広室長 核物質管理センターも分析業務を実はやってございます。核物質管理センターがやっている業務は、先ほどの御説明の資料の2枚目になりますけれども、ここで言う(3)査察の際、保障措置検査という形で各原子力施設やバルクの、例えば六ヶ所の再処理施設ですとか、そういうところにIAEAの査察官が入るときに、正に計量管理を行うため、量を推測するための分析をやってございます。同じ分析という言葉は付くのですが、計量管理のための分析と、極微量、原子レベルの物質を取り扱ってその物質の由来を調べるとか、その物質が発生した年代を測定するというような高度な分析は核管センターでは行っていないとか、その能力がないと我々は認識してございます。

○北川主査 あとはよろしいですか。

○井熊副主査 御質問をしたいのですけれども、3ページに調査の概要があつて、「事業の目的・業務内容」ということで3つのポツがありますね。資格が非常に厳格なのは一番上のことですね。2番目のことは、これはこれで別途ほかの人に頼むこともできることなのですか。

○末広室長 先ほどのネットワークラボの会議がございまして、そこで正にどういう技術開発をやっていくかという議論がなされますので、一番上のIAEAとの間の認証の関係、認証を得てネットワークラボのチームに入らないと、そういう場に参画して技術開発の方向性を共有して役割分担を担うことができない仕組みになっていますので、本来ここだけ切り出してやればそういう議論はあり得ると思いますけれども、1番目と2番目の議論は不可分の関係にあるものでございまして。

○北川主査 よろしいですか。

それでは、公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリングについての審議はこれまでとさせていただきます、今までの議論を少し整理いたします。

保障措置環境分析調査につきましては、業務実施が可能な事業者であるIAEAネットワークラボとして承認されている機関が日本においては日本原子力研究開発機構のみであることから、一般競争入札を実施しても1者応札となるため、契約方式について適切に見直す必要があると考えられます。

一方で、本事業については、IAEAネットワークラボでなければ実施できない業務とそれ以外の業務の範囲を明確にし、業務の一部について民間競争入札を実施する余地はあると考えられますことから、日本原子力研究開発機構において民間競争入札の導入に向けた検討が必要であると思います。

本日の議論の中で各委員から示された課題や意見等について、実施府省におきまして1か月程度を目途に取りまとめていただき、事務局を通じて御回答ください。その結果について各委員で確認したいと思います。

本日の議論の内容につきましては、私と事務局とで調整の上、監理委員会への報告資料として整理したいと思います。整理したものにつきまして、事務局から監理委員会の本委

員会に報告を願います。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付していただきます。

事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 本日の議論において、国として担保しなければいけない部分とそれ以外を明確に区分すべきではないかという話もございました。さらに、JAEAから再委託されている部分についての競争性についても確認する必要があると認識しておりまして、事務局といたしましては、独立行政法人日本原子力研究開発機構に話を伺いまして、本日の論点を踏まえた事実関係等を整理し、後日、分科会の方に報告いたしまして、その後の対応を検討したいと思うのですが、いかがでしょうか。

○北川主査 それでよろしゅうございますね。

あとはよろしゅうございますか。

それでは、原子力規制委員会の皆様におかれましては、御出席ありがとうございました。